

**【質問状】夕張市立診療所作成の市民向け「啓発情報」の  
市広報誌への折込拒絶の件について**

医療法人財団夕張希望の杜理事長  
市立診療所（夕張医療センター）長  
村上智彦

質問1 市側が今回、市広報誌への折込配布を拒否した当診療所の「啓発情報」のどこが当診療所の利益誘導に当るのですか？

質問2 今回の折込拒否を決定した責任者はだれですか？ また、藤倉肇市長は、この件についてご承知でしたか？

質問3 夕張市は財政再建団体ではあっても、地域医療の水準を上げるなどして住民の健康や安全を保障する責務を負っているものと考えますが、当診療所が今回の「啓発情報」で訴えようとしたような、市民が医療機関を受診する場合に気を付ける点などについて、啓発活動を行う責任は、市側にはないとお考えでしょうか？ また、市側にも責務があるとすれば、その責任者はだれですか？

質問4 夕張市における医療や福祉の施策の方針の決定者はどなたですか？

質問5 当診療所と市役所幹部とによる、今回の折込拒絶の件や今後の地域医療のあり方などを協議する場を設けていただけないでしょうか。

以 上

## 公開質問状を提出した経緯

2007年11月5日  
医療法人財団夕張希望の杜

### 1. 医療法人財団夕張希望の杜（以下財団）が作成した市民向け「啓発情報」の市広報誌への折込を拒絶された経緯

専門外来の眼科診療（週1回午前のみ）日時変更とインフルエンザ予防接種等を広報すべく、広報誌に掲載いただけないかを10月前半に広報誌ご担当者に打診、記事掲載は難しいが折込なら可能との内諾を頂く、配布1週間程度前に打ち合わせをすることとしました。

10月22日弊財団担当須藤と事務局長佐藤が庁舎訪問、別紙1を示して折込を依頼したところ、市総務係早川係長・総務課天野課長より、検討して回答しますと言われ、同日午後電話にて「一部の医療機関の利益誘導に当たる内容は掲載できない。」と拒絶され、眼科の診療日時の変更とインフルエンザワクチン接種については「他医療機関でも実施」の文言を付記することを条件に、2項目に限り折込を認めると言われました。

これに対し、どこにも当財団への利益誘導的な内容はなく、これから冬季に向けての地域住民の健康を守る上での大切なメッセージであること、特に「かかりつけ医」を持つこと、「無診療投薬」の問題提起などは、本来市民の健康を守る行政の責任として広報されるべきではと申しあげましたが、一切聞き入れられませんでした。

（上述2項目のチラシを財団で費用負担し広報誌11月号に折り込みました。）

### 2. 財団が市の約束違反などによって受けた損害

開設に際して指定管理者としての指定が遅れたこと、これにより医師招聘が遅れ、結果として診療所が当初の計画である医師3名体制になったのは7月からとなりました。得べき診療報酬を損失したことは言うまでもありません。施設の改修等も確約を得ていたにもかかわらず、一切の改修は行われず、結果として財団の負担で行ってきました。

既に報道がなされているダウンサイジングにより使わなくなった施設の光熱水費の負担についても、その解決策としての暖房設備の改修が遅れ、12月に工事が完了すると言うことで、すでに10月中に暖房を入れる夕張にあっては、2.5月分の重油代を余分に支払うこととなる予定です。

### 3. 地域包括ケアの観点から

高齢化社会において行政、医療（福祉）機関、住民が連携して、保健・医療・福祉の一体的なサービスを提供してゆくことが必要だと言われています。自治

体の安全保障の責任者は首長です。夕張市が地域包括ケアに関わるサービスを展開し、各医療機関をその中でどのように機能させるか、その時の市立診療所の役割がどうなるかも具体的に明示されていません。当然のことながら医師会との調整、救急体制についても具体的な提示は一切ありません。

#### 4. 市立診療所としての位置づけ

財団が夕張市から指定を受けて運営する夕張市立診療所の位置づけは、他の医療機関とは異なるべきと考えますが、現状では他機関とまったく同様に位置付けられています。

財団では24時間体制で、「かかりつけ」の患者、観光客、一部の介護施設入所者に医療サービスを提供するほか、頻繁に開催される各種イベントにも医療スタッフを派遣し安全・安心を担保してきました。これらは採算性が悪ければ、当然一民間医療機関として撤退すべきことですが、「市立」診療所を運営しているとの自覚から何とかサービスを継続しているのが現状です。

#### 5. 今日の財団のおかれている状況

財団は指定管理者制度に基づき、夕張市のビジョンに基づき効率的な医療・福祉を提供し、市民の安全保障を担い、大切な資源である「観光」を発展させるため「観光客」への医療サービスにも注力しております。医療・福祉サービスを通して「まちづくり」に貢献したいと考え、またそのように行動しております。

しかし、相変わらず以前の夕張市の如く責任の所在が不明確なまま、「医療・保健・福祉」を「丸投げ」するならば、財団としての方針を再検討せざるを得ない状況にあると認識しております。

問合せ先

医療法人財団夕張希望の杜

事務局長 佐藤友規(サトウ トモキ)

[TEL:0123-52-4339](tel:0123-52-4339)

PHS : 070-5051-1151

e-mail : [j-tomoki.s@kibounomori.jp](mailto:j-tomoki.s@kibounomori.jp)

## 大きな病院に薬だけ取りに行っていないですか？

いよいよ本格的な冬を迎えようとしています。交通の便も悪くなり、遠出には交通事故などの危険も伴い大変になってきます。

そのような時、普段通院している病院から「紹介状」を書いてもらうことで、地元の医療機関にも受診することができます。勿論、「紹介状」を書いてくれた病院にかかれなくなるわけではありません。これを「病診連携」と言い国も推進している方法です。

多くの医療機関で取り組んでいますから、安心して現在受診している病院の先生や「地域医療連携室（相談室）」に相談してみましょう。

## 「かかりつけ医」を持ちましょう。

緊急時のためにも、「かかりつけ医」を持つことは大切です。皆さんの普段の状況や正確な病名、服用しているお薬等を把握していないと、医療機関で適切な医療が提供できないこともあります。「かかりつけ医」以外の医師が、皆さんの状況を全て正しく理解できるわけではありません。このようなことから、緊急時には、先ず「かかりつけ医」に連絡することをお勧めします。

現在ほかの医療機関にかかっておられる方も、状況に応じて受け入れますが、必ず普段服用しているお薬や「お薬手帳」を持参してください。お薬には、「飲み合わせ」が悪いものもあり、病気によっては使えないものもあります。ご自身の命を守るためにも、必ず実行してください。

## 「薬だけ受診」をしていませんか？

診察をしないでお薬を出す、いわゆる「薬だけ受診」を自己判断で続けていると、病状の悪化に気がつかなかったり、他の病気になっていても分からないことがあります。生活習慣病のほとんどが症状はありませんので、「症状が無いから変わらない」と判断するのは、非常に危険です。

## 市立診療所受診中の患者さんへ ー電話をかけて効率的で安心な診療ー

現在、通院中の方は、夜間・休日であっても電話でご連絡をいただければ、緊急性を判断し、必要に応じて診察してまいります。お電話をいただかないと、医師が到着するまでの間、長時間お待たせすることもありますので、来院に際しては、必ずお電話をいただきますようお願いいたします。

## 冬季の生活に身体的な不安はありませんか？ー老健利用のヒントー

冬季のご自宅での生活に、身体的な不安のある方、足腰の衰えを強く感じている方、診療所に併設しています「老健 - 夕張」を利用してみませんか？安全・安心なりハビリ環境をご用意しています。ご自身の潜在的な力をもっと引き出しましょう。

ご相談を随時受け付けております。

# ！急告！ 夕張市立診療所からの大切なお知らせ

## 眼科の診療日が変わります

11月8日・15日・22日・29日の毎木曜日の午前中です  
なお11月1日（木）の眼科診療はありません  
ご不便をおかけしますが、お間違いのないようお願いいたします

## 真谷地発、沼の沢経由の送迎バスを運行しております

詳しくは院内の掲示、またはお問い合わせにてご確認ください

## インフルエンザワクチン接種受付中！

冬期間の健康管理の一環として、予防接種を強くおすすめします！  
予約（月・水・金 午後2時～4時）での接種を受付しています（高校生までのお子様とそのご家族に限り水曜日は午後6時まで予約による接種ができます）。現在受診中の方は、看護師までご相談ください  
なお、市内の他の医療機関でも接種が可能です。

くわしくは、夕張市立診療所 52 4339 までお問い合わせ下さい